

栃木市の産業支援メニュー

各産業分野の主な支援メニューの概要をご紹介します。各メニューの詳細、関連する補助制度については、市ホームページもしくは各担当課までお問い合わせください。

☎ ①～④：商工振興課 ☎ (21) 2371 ⑤：農業振興課 ☎ (21) 2381 ⑥：産業基盤整備課 ☎ (21) 2376

融資制度を利用したい



①市制度融資
中小企業者・小規模企業者の資金繰り円滑化のために、金融機関および保証協会の協力を得て融資を行います。(※信用保証料は市が全額補助)
【融資メニュー／限度額／利率】
①中小企業設備合理化資金／2,000万円／1.6～2.1%
②中小企業経営安定資金／2,000万円／1.4～1.8%
③小規模企業者資金／1,250万円／1.4～1.6%
④中小企業緊急景気対策特別資金／1,000万円／1.0～1.3%
⑤中小企業創業資金／500万円／1.6% (一部優遇有)
【補助対象者】
①②③④：市内で1年以上同一事業を営んでいる中小企業者および小規模企業者
⑤：市内において創業を予定している方、創業後1年未満の25歳以上の中小企業者または事業転換・新分野進出等を図る中小企業者

従業員の福祉を増進したい



②中小企業介護相談員派遣事業
「仕事と介護の両立」支援のため、中小企業を対象に介護に関する相談員(社会福祉士、介護福祉士、ケアマネージャー等)を無料で派遣し、個別相談会または研修会を開催します。
【対象者】
市内に事務所または事業所がある中小企業者
※介護相談員の派遣期間は、月1回、初回派遣日から1年間を限度。

市内で創業したい・出店したい



③空き店舗活用促進事業
新規開業者や中小企業者等が、補助対象区域内の空き店舗で開業する際にかかる費用の一部を補助します。
【補助対象者】
補助対象区域の空き店舗を利用し、小売業、飲食業、サービス業等を開業する方
【補助対象経費・補助金額】
店舗改装費の1/2 (上限150万円)

産業財産権を取得したい



④産業財産権取得補助事業
中小企業が産業財産権(特許権、実用新案権、意匠権、商標権)を取得する際に必要な経費の一部を補助します。
【補助対象者】
市内中小企業者
【補助対象経費】
出願料、出願審査請求料、出願に関する弁理士への手数料
【補助金額】
対象経費の1/2の額。ただし、特許権は50万円、実用新案権、意匠権および商標権は10万円を限度。

新規就農したい



⑤新規就農サポート事業
新規就農者に対し、農業経営経費の一部を補助します。
【補助対象者】
・市内在住者で、引き続き3年以上居住する方
・市内で新規就農し、年間150日以上農業に従事し、農業収入が主たる収入である方
・新規就農時の年齢が50歳未満である方
・申請日が新規就農日から3年以内である方 等
【補助対象経費】
資材費、種苗費その他農業生産に係る経費や経営管理の合理化または高度化のために導入する機器に係る経費 等
【補助金額】
対象経費の1/2以内の額(上限60万円)

企業立地に関する補助を受けたい



⑥立地奨励金
立地操業後に、立地のために取得した土地・家屋・償却資産にかかる固定資産税および都市計画税相当額を奨励金として交付します。
【補助対象者】物品の製造、加工、修理、販売を行う施設、物流、情報サービス、研究開発を行う施設
【対象地域】①市内の産業団地、工業団地②用途地域③それ以外の地域(①②の交付期間は5年、③の交付期間は2年)
【補助金額】上記交付期間内において、上限3億円
※その他、交付要件があります。

行政相談委員会にご相談ください

行政相談とは、道路や河川の整備、税金・年金、その他国や県、市役所等の仕事に対する苦情や意見・要望を聴き、その解決・改善に役立てるものです。日頃、身近なところで行政とのパイプ役として相談を受け活躍している方が行政相談委員です。市役所等の相談所で定期的に相談を受けています。お気軽にご相談ください。

私たちの街の行政相談委員

- 岸千賀子氏(城内町二丁目)
- 須藤伸一氏(藪部町三丁目)
- 横倉延男氏(千塚町)
- 小林敏恭氏(大平町榎本)
- 福田栄治氏(大平町西水代)
- 久保田進氏(藤岡町都賀)
- 直井嘉男氏(都賀町大柿)
- 石塚昌平氏(西方町金井)
- 熊倉正義氏(岩舟町小野寺)
- ☎ 市民生活課 ☎ (21) 2121

指定文化財等における諸手続き

国・県・市指定文化財および登録有形文化財について、修理などによる現状変更や所有者の変更等を行う際は、諸手続きが必要になります。詳しくは問合先までご連絡ください。

☎ 文化課 ☎ (21) 2497
FAX (21) 2690

遺跡の範囲内での工事には届出が必要です

遺跡(埋蔵文化財包蔵地)の範囲内で工事を行うときは、文化財保護法の規定に基づく工事の届出が必要になります。個人・法人に関わらず、造成・建築・解体、樹木等の抜根、水道を引き込む等、土木工事を行う際は事前に問合先窓口(市役所4階)で埋蔵文化財包蔵地の確認をお願いします。調べたい場所がわかる地図と所在地の住所をご準備ください。FAXやメールでも対応しています。

☎ 文化課 ☎ (21) 2497
FAX (21) 2690

6月1日～7日は水道週間

水道水
安心・安全 これからも
水道は、健康で文化的な市民生活を送る上で、また、ライフライン(生命線)としてもなくてはならないとても大切なものです。
水道水の安全性 蛇口から出る水道水は、毎日消毒効果を確保するなど衛生的に管理されています。また、法令に基づく水質基準検査や放射性物質の検査を定期的に行い、安全性を確認しています。給水地域の方は、安全性の確認された水道水を安心

してご利用ください。

水道工事の依頼 各家庭の給水装置は、使用者の管理責任となります。工事等を行う場合は、安全面等を考慮し必ず市の指定工事業者に依頼し、工事費用・工法等を確認して契約してください。

漏水事故についてのお願

道路に埋設されている水道管から水道水が漏れている箇所を見かけましたら、水道建設課(☎(25) 2116)までご連絡ください。

☎ 上下水道総務課 ☎ (25) 2100

6月4日～10日は危険物安全週間

意志つなぐ

連携プレーで事故防ぐ

石油類をはじめとする危険物は、事業所等において幅広く利用され、生活に深く浸透し、その安全確保の重要性は益々増大しています。期間中は、事業所における自主保安体制の確立を呼びかけ、広く危険物に対する意識の高揚と啓発を図ります。

☎ 消防本部予防課 ☎ (22) 0072

6月23～29日は男女共同参画週間

無くそう思い込み、守ろう個性 みんなでつくる、みんなの未来。
男女共同参画社会を実現するた

めには、市民の皆さん一人ひとりの理解と協力が必要です。期間中、栃木市役所1階市民スペースでパネル展



示、栃木図書館で関連書籍の紹介をしています。本市では、性別にかかわらず、個性や能力を発揮できる社会をめざして行動できるよう、各種講座を開催しています。テーマは、コーチング、防災、女性活躍、食生活、理工系チャレンジ(小中高生向け)など。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

個人権・男女共同参画課

☎ (21) 2162

とちぎクリーンプラザ再生品提供事業のお知らせ

とちぎクリーンプラザでは物を大切にする心を育み、ごみの減量化を推進するため、再生品の提供事業を行っています。
日時 偶数月(4、6、8、10、12、2月)の各月1日～15日の9時～16時(日曜、祝日を除く)
対象 市内在住で18歳以上の方(お申込みは1人2点まで)
☎ とちぎクリーンプラザ ☎ (31) 2446

害虫獣駆除

害虫駆除ならお任せ 技術(技)に自信あり!
まずは見積もりから 安心プライスで施行いたします
ネズミ・ゴキブリ・シロアリ・ダニ・ハチ・コウモリ・害獣等
害虫のことなら何でもご相談ください
※害虫を予防する「環境」についてのご相談も承ります

栃木消毒

☎ 62-5679 ☎ 090-1816-2266

かたづけ屋★栃木です!!

初夏にかたづけ・まじョカ☆(´▽`)

建物解体工事

不用品処分

◆建物等解体工事◆
建替・相続等の解体に自信アリ!
◆不用品処分◆
机・椅子・家具・衣服・家電など

株式会社くりかい

☎ 0282-30-1632

栃木県栃木市宮町55-1

☎ info@cri-kai.com

くりかい

検索

栃木市指定一般廃棄物許可業者／栃木市指令第16号【一般廃棄物収集運搬許可】

栃木県知事許可(般-4)第23922号【解体工事業許可】・栃木県知事許可第161721号【産業廃棄物収集運搬許可】

17 広報とちぎ 2023.6

16